

1 計画策定の基本的な方向性

(1) 課題・考慮すべき事項

○課題等

- ・ 地球温暖化に伴う気候変動対策、廃棄物問題、野生動物との共生等の課題に対応し、持続可能な社会を構築していくためには、私たちの暮らし方、社会のあり方を、地球環境への負荷が少ないものへと大きく変革していく必要
- ・ 本県の総人口は平成9年から減少が続き、今後、地域における環境保全活動の継続的な取組などへの影響が懸念

○世界や国の取組との関係

- ・ 環境・経済・社会の課題の統合的な解決を目指すSDGs（持続可能な開発目標）に向けた取組が広がってきており、その考え方も活用
- ・ 気候変動への適応などの世界的な課題に対する国の施策等も考慮

※ いわて県民計画、第五次環境基本計画及び持続可能な社会を目指す潮流を踏まえた記述

(2) 施策の体系

○持続可能な岩手を目指す上で中心となる施策

- ・ いわて県民計画（2019～2028）においては、一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手を目指し、環境施策の柱として「多様で優れた環境の保全（生物多様性の保全）」「循環型地域社会の形成」「低炭素社会の形成」を設定
- ・ 環境基本計画においても、これらを主要な施策領域として持続可能な岩手を目指す施策を展開

○岩手の優れた環境を守る施策

- ・ 岩手の優れた環境を実感し、暮らしに心の豊かさと幸せを感じられるよう、澄んだ大気や水等の良好な環境の確保や、美しい景観や歴史的文化的環境の保存や活用を図る施策を展開

○岩手の将来を支える施策

- ・ 県民一人ひとりの環境を保全するための実践や行動を促進する環境教育と人材育成の推進及び協働活動の推進や、地域資源を活用した産業振興や地域活性化を支える取組についても、引き続き施策を展開

※ いわて県民計画、第五次環境基本計画及び持続可能な社会を目指す潮流を踏まえた記述

(3) 県民等との連携等

- ・ 施策の展開に当たっては、県民、事業者、NPO及び市町村等のあらゆる主体の参加、連携及び協力のもと、各々の役割を担いながら、共に行動していくことが大切

※ 基本条例「基本理念」の考え方を踏まえた記述

2 基本目標

計画策定の基本的な方向を踏まえた基本目標

多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて（仮）

- 「多様で優れた環境と共生する」…本県は、良好な大気・水環境、全国2位の森林面積や2つの国立公園、身近に触れ合える自然環境や、全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルを有するほか、景観、歴史文化など、国内外に誇るべき優れた環境に恵まれています。これらの多様で優れた環境を保全していくとともに、地域資源として適切に活用しながら、環境保全と私たちの暮らしが両立する社会を目指していくことが大切です。

※ 現計画の考え方を引き継ぐとともに、いわて県民計画（2019-2028）の現状・課題や、「地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動」の向上も目指す国の第五次環境基本計画などを踏まえたもの。

- 「持続可能ないわて」…人口減少が今後も見込まれる中、持続的な発展とゆとりのある生活をもたらすより良い環境を守り育て、将来の世代に引き継ぐために、多様な主体によるパートナーシップのもと、私たち県民一人ひとりが環境・経済・社会の課題の統合的な解決に向けた取組を実践し行動することが大切です。

※ 「多様な自然に恵まれた安全で快適な環境が確保され、将来の世代も豊かな環境の恵みを享受できるよう」環境の保全及び創造に関する施策を推進するという環境基本条例の基本理念や、持続可能な社会を目指すSDGsの考え方などを踏まえたもの。

2 環境・経済・社会の統合的向上に向けた視点について

- 環境・経済・社会の統合的向上に向け、国の第五次環境基本計画の重点戦略の考え方を踏まえ、いわての地域資源を活かした取組を進めるに当たっての分野横断的な4つの視点を設ける。
- 県の基本政策である「いわて県民計画」のもと、上記の視点を踏まえた環境施策の展開により、基本目標とする「多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて」に向けた取組を推進する。

いわて県民計画（2019-2028）

（県の基本政策）



次期環境基本計画

環境・経済・社会の統合的向上に向けた4つの視点

1 環境負荷の低減と経済の好循環

環境負荷の低減と経済の好循環の実現に向け、本県の資源を最大限活用した経済活性化の取組を推進する。
（再エネ・水素・バイオマス・循環資源の利活用など）

2 自然と共生した持続可能な県土づくり

本県の人口減少や気候変動影響などの課題を踏まえ、自然と共生した持続可能な県土づくりやまちづくりを推進する。
（森林保全、海洋環境保全、健全な水循環、環境と調和した農林水作業の推進、再エネ利活用、公共交通機関の活用、上下水道等の強靱化など）

3 地域資源の活用による地域づくり

地域の自然、エネルギー、産業、文化、風土などの地域資源を最大限活用し、持続可能な地域づくりを推進する。
（バイオマス資源の活用、国立公園等の自然・観光資源の活用、都市と農山漁村の交流、地域に根ざした環境学習推進など）

4 環境にやさしい心豊かな暮らしの実現

持続可能なライフスタイルへの転換や、森・川・海のつながりを活かした人づくり、良好な生活環境や歴史的文化的環境の保全の取組等を通じ、環境にやさしい心豊かな暮らしを実現する。
（低炭素型商品・サービスの利用、自然体験等を通じた環境学習の推進、食品ロス・海洋ごみ・不法投棄対策、低炭素な住まいや暮らし、良好な大気・水環境確保など）

環境・経済・社会の統合的向上に向け、いわての地域資源を活かした取組を進めるに当たっての分野横断的な視点

環境施策

○ 気候変動対策

- ・温室効果ガス排出削減対策の推進(1, 2, 3, 4)
- ・再生可能エネルギーの導入促進(1, 2, 3)
- ・適切な森林整備等の取組による森林吸収源対策の推進(1, 2, 3)
- ・気候変動の影響への適応(4)

○ 循環型地域社会の形成

- ・廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進(1, 3, 4)
- ・災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築(1, 3)
- ・廃棄物の適正処理の推進(4)

○ 生物多様性の保全・自然との共生 【生物多様性地域戦略】

- ・生物多様性の保全(4)
- ・自然とのふれあいの推進(1, 3, 4)
- ・水と緑を守る取組の推進(2, 4)

○ 安全で快適な生活環境の確保・創造

- ・環境リスクの管理(4)
- ・北上川清流化対策(4)
- ・衛生的で快適な生活環境の保全(2)
- ・快適で魅力あるまちづくりの推進(2)
- ・自然と調和した歴史的文化的環境の保全及び活用(4)

○ 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動【環境教育等行動計画】

- ・環境学習の推進(3, 4)
- ・環境に配慮した行動の推進(4)
- ・多様な主体の参画と協働による環境保全活動の推進(4)

○ 環境を守り育てる産業の振興

- ・環境関連産業の振興(1)
- ・自然共生型産業の振興(1, 2, 3)
- ・環境に関する科学技術の振興(4)

4つの視点を踏まえた施策展開

※ 施策の最後の（ ）は、4つの視点との関連を示す。

国の第五次環境基本計画

【6つの重点戦略（横断的な取組）】

① 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

④ 健康で心豊かな暮らしの実現

② 国土のストックとしての価値の向上

⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及

③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

【重点戦略を支える環境政策】

- 気候変動対策
- 循環型社会の形成
- 生物多様性の確保・自然共生
- 環境リスクの管理
- 基盤となる施策

3 環境基本計画とSDGs及び「地域循環共生圏」との関係について

「岩手の強み・弱み」を踏まえた施策展開

⑧「自然環境」分野

[強み・チャンス]

- ・ 北海道に次ぐ全国2位の森林面積
- ・ 「三陸復興国立公園」「十和田八幡平国立公園」など優れた自然環境
- ・ 日常生活の中でも身近に自然に触れ合うことができる環境
- ・ イヌワシやハヤチネウスユキソウなど、希少野生動植物が身近
- ・ 二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成率は100%を維持
- ・ 公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率は99.1%良好な状態
- ・ 全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャル

[弱み・リスク]

- ・ シカやイノシシなどによる農林業被害や人身被害の発生
- ・ PM2.5などの濃度上昇を時期によって観測
- ・ 県内の温室効果ガスの削減は基準年（平成2年）に対し小幅な減少
- ・ 再エネ導入に際し、送配電網への接続制約や環境との調和が課題

（いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョンより）

SDGsの考え方の活用（第五次環境基本計画より）

- 環境、経済、社会の三側面を調和
（複数の課題を統合的に解決、マルチベネフィットを目指す）
- あらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」のパートナーシップの促進
- バックカスティングの考え方

次期環境基本計画

4つの視点（環境・経済・社会の統合的向上）

- 環境と経済の好循環
- 自然と共生した県土づくり
- 地域資源の活用による地域づくり
- 環境にやさしい心豊かな暮らしの実現

環境施策

- 気候変動対策
- 循環型地域社会の形成
- 生物多様性の保全・自然との共生
- 安全で快適な生活環境の確保・創造
- 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動
- 環境を守り育てる産業の振興

いわての
地域資源を
活かした
取組の展開

多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて

～いわての「地域循環共生圏」の創造～

「地域循環共生圏」（第五次環境基本計画より）

- 各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する**自立・分散型の社会**を形成
- それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、**より広域的なネットワーク**（自然的なつながりや経済的つながり（人、資金等））を構築
- **地域資源を補完し支え合い**ながら農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」を創造

<ポイント>

- 地域資源（価値）を積極的に活用
- 地域の活力を最大限に発揮
- マルチベネフィットの達成

【地域の例】

- 森・（里・）川・海へと繋がる流域
- 奥羽山脈、北上川流域、北上高地、三陸海岸の各ゾーン
- 行政区域（県央・県南・沿岸・県北）

【循環の例】

- ヒトの循環（交流人口拡大等）
- モノ・カネの循環（再エネ普及、バイオマス資源活用など）

【共生（連携）の例】

- 都市と地方の相互補完
- 流域間連携・交流
- 野生動植物との共生

